

第2部 各論

各施策の取組内容の見方

第④節 人と地域のつながりを強める交流の強化

① 施策 42 市民交流の促進と環境整備

② 現状と課題

- 地域における交流や共通の目的などによる地域を越えた交流。また、その他様々な形で市民相互の交流が行われています。しかしながら、一方で社会構造の変化や価値観の多様化などにより、地域のつながりが弱体化しており、地域の人々が助け合って生活していくといった相互扶助の機能が低下しています。
- 社会状況の変化に伴い、防災、防犯、福祉、環境問題等の地域課題が増加してきています。また、核家族化の進展や一人暮らしの世帯が増加している中で、子育て世代や高齢者などが抱える様々な問題を市民の交流や相互の協力などにより解決を図り、安心して生活できる地域社会の構築が求められています。
- 市内には、町会・自治会が設置した町会会館などがあり、活動の拠点となっています。また、地域会館をはじめ、公民館、図書館などすべての市民が利用できる施設については、広く市民の利用が促進されるような取組を行っています。今後、更に市民の交流が活発となり、人と地域のつながりをより強く、ともに助け合うまちづくりの推進が求められています。

③

【本施策に関連する市の主要計画】

- ◇ 福生市行政改革計画
- ◇ 福生市スポーツ推進計画
- ◇ 第2期福生市生涯学習推進計画

④ 施策の方向

市民交流を活性化し、市民が相互に協力して地域で助け合い、安心して生活できる地域社会を目指します。

⑤ 成果指標

指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
地域会館年間総べ利用者数	144,529人 (H26)	147,000人
地域コミュニティ活動参加率	42.4% (H24)	50.0%

福生市 2024年度 第4期総合計画 第4次分計画

⑥ 基本事業と取組

1 市民交流の促進と環境整備

- 地域コミュニティにおける市民交流の促進を図るため、情報提供の充実を図っています。また、地域課題の解決や、市民が参加しやすく相互に助け合うことができる新たなコミュニティづくりなどの検討を行っています。
- 市民交流や市民ニーズに対応した施設として、地域会館の利用促進を図るため、そのあり方について検討を行うとともに、施設の老朽化に伴う改修を行っています。

⑦ 主な事業

基本事業番号	主な事業	総合計画期間中の計画(実施)期間	前期事業費 (H31~H35)	後期事業費 (H36~H41)
1	地域会館管理費	H22~H31	275,770千円	321,880千円
	福生会館管理経費	H22~H31	39,724千円	29,905千円
	わかぞり・わかたけ会館改良事業(再掲)	H24~H26	380,753千円	—

⑧ 主な地域会館延べ利用者数及び利用件数

年度	利用者数	利用件数
平成21年度	107,234	9,224
平成22年度	102,811	9,224
平成23年度	111,445	9,249
平成24年度	124,704	9,267
平成25年度	121,868	10,118

出典：「福生市事務報告書」

- ① 施策
- ・各指針(節)における主要な取組を示しています。
- ② 現状と課題
- ・各施策における現状と課題を示しています。
- ③ 本施策に関連する市の主要計画
- ・後期計画(本計画)に関連する施策別の計画名を掲載しています。
- ④ 施策の方向
- ・中長期的な視点(5年間)に基づく「施策」に係る主要な取組と展開すべき方向(取組の内容)を示しています。
- ⑤ 成果指標
- ・各節における「施策」の進捗管理を適切に行うとともに、施策や事業の実施によって目指す成果を示しています。
 - ・現状値が「—」で表示しているものは、現状値が明らかでないものです。

- ⑥ 基本事業と取組
- ・個別事務事業を取組分野ごとにとりまとめた基本事業を設定しているとともに、後期計画(本計画)の5年間に実施する各基本事業の方向を示しています。
- ⑦ 主な事業
- ・第4期総合計画期間中に実施する個別事務事業のうち、主に取り組む事業を示しています。
 - ・事業費が「—」で表示しているものは、事業の完了や廃止等により実施予定がないもの、空欄のものは、事業費が明らかでないものです。
- ⑧ 関連データ・図表
- ・各節に関連する本市のデータを図表やグラフ等で示しています。

第1章 希望に満ちた明るいひとづくり

施策の体系

目標

指 針

施 策

基本事業

希望に満ちた明るいひとづくり

第1節
健やかに子どもが成長する
教育環境の向上

1 幼児教育の充実

1 幼児教育の充実

2 学校教育の充実

1 学校教育環境の充実

2 特別支援教育の充実

3 健やかな心身の育成

4 地域に開かれた特色ある
学校づくり

3 次代を担う青少年の
はぐくみ

1 家庭の教育力の向上

2 青少年育成活動の充実

3 子どもの居場所づくり

第2節
市民力を向上する学習環境
の充実

4 生涯学習の推進

1 生涯学習環境の充実

2 生涯学習の推進

5 スポーツ・レクリエー
ションの振興

1 スポーツ・レクリエーシ
ョンの振興

6 多文化共生と国際交流
の推進

1 多文化共生と国際交流の
推進

第3節
地域を誇りに思う福生人
のはぐくみ

7 歴史・文化遺産の保全
と継承

1 歴史・文化遺産の保全と
継承

8 芸術・文化の振興

1 芸術・文化の振興

第1章 希望に満ちた明るいひとづくり

施策1 幼児教育の充実

現状と課題

- 幼児期の教育は、生涯にわたる人格を形成する上で非常に重要です。今日では少子化社会に対応した幼児教育内容の充実が求められており、幼稚園教育要領に基づいた幼児の健やかな成長を支援する良好な環境を整備していく必要があります。そして、幼稚園と家庭との連携を図り、更に、子育て支援としての取組など、今後も一層充実していく必要があります。また、幼稚園での軽度の障害児の受け入れを行い、健常児とともに幼児教育を実施し、健全な社会性の成長・発達の促進を図る必要があります。
- 市内には、私立幼稚園が4園あり、それぞれ特色ある教育、保育方針のもとに幼児の心身の発達に応じた教育が行われています。今後も、幼稚園教育環境の充実、支援に努めるとともに、幼児の就園を図るため、保護者の負担軽減を図っていくことが必要です。また、少子化が進む中で、各私立幼稚園においては定員割れも見られ、幼稚園の安定した経営が望まれます。そして、幼稚園と保育園機能の一元化となる認定こども園（幼稚園と保育所の両方の機能を持つ施設）への移行などの支援に更に努めていく必要があります。
- 幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的に、子ども・子育て関連3法が、平成24年8月に制定され、認定こども園制度の改善や、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実に向けた取組などが進められています。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ◇福生市行政改革大綱 | ◇第2期福生市生涯学習推進計画 |
| ◇福生市子ども・子育て支援事業計画 | ◇福生市スポーツ推進計画 |
| ◇福生市次世代育成支援行動計画（後期計画） | ◇第二次福生市子ども読書活動推進計画 |
| ◇福生市青少年健全育成事業計画 | ◇福生市立図書館基本計画 |

施策の方向

人格形成の基礎となる幼児期における教育の充実を図るため、私立幼稚園への支援を行い、また、園児の保護者への助成により就園を奨励します。

成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	幼稚園での障害児の受入児童数	4人 (H26)	8人

基本事業と取組

1 幼児教育の充実

- 幼稚園の教育環境を充実するため、私立幼稚園に対しての支援に努めていきます。また、障害児の在園する幼稚園に補助金を交付し、心身障害児の就園、障害児教育の充実を図ります。
- 適正な私立幼稚園の運営の指導、監督に努めるとともに、私立幼稚園が保育園機能との一元化を図る際には、認定こども園への移行や設置を支援します。
- 就学前教育を重視し、園児保護者の経済的負担を軽減するため、補助金の交付により就園を奨励していきます。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	私立幼稚園教育振興事業費補助	H22～H31	6,400千円	6,400千円
	私立幼稚園教諭研修費補助	H22～H31	1,650千円	1,650千円
	私立幼稚園施設整備借入金利子補給金	H22～H31	12,861千円	18,195千円
	幼稚園就園奨励費補助	H22～H31	192,719千円	247,980千円
	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助	H22～H31	193,750千円	188,845千円
	私立幼稚園心身障害児教育事業費補助	H26～H31	2,400千円	9,600千円

施策2 学校教育の充実

現状と課題

- 児童・生徒の基礎学力の定着、不登校、健全育成等の課題を改善するため、平成25年度に「ふっさっ子未来会議」を設置して検討を行い、6つの未来提言をまとめました。この未来提言による施策、更には新たな課題にも対応するため、「福生市教育振興基本計画」に基づき、子どもたちの「生きる力」の育成、信頼される学校づくりの推進等に努めていくこととしています。
- 就学支援体制を充実するため、福生市教育センターに心理専門職を配置し、特別支援教育に関する専門的助言や、就学に関する助言、または学校に通学することのできない児童・生徒への支援、教育相談等を行っています。今後もより一層、児童・生徒のニーズに応じた支援を推進していく必要があります。
- 市内の小学校7校、中学校3校の校舎は、耐震化や防音対策が講じられているものの、築年数が耐用年数に近づき、老朽化による修繕や改良事業等の経費が増えています。今後は施設の長寿命化や改築等の検討、また、大規模災害に備え、児童・生徒の安全確保と、避難所としての機能を維持するための安全対策も必要です。更に、少子化により児童・生徒数が減少しているため、学校適正規模や適正配置の検討結果を踏まえた、学校施設のあり方についても検討する必要があります。
- 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対しては、一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた指導の充実を図る特別支援教育の体制整備が必要です。また、都立特別支援学校に在籍する児童・生徒の、市立小・中学校における副籍制度の充実に向けて、市立小・中学校児童・生徒との交流及び共同学習等を推進していくことが求められています。
- 子どもたちの生活習慣や家庭における食生活の変化により、学校給食の目的は、子どもたちの心身の健全な育成を図ることだけでなく、正しい食に関する知識やマナーを身に付けるなどの「食育」の推進が求められ、その重要性が増しています。老朽化した学校給食センターの対応については、平成29年度に供用開始を目指している「防災食育センター（災害時対応施設）」の応急給食機能を活用し、学校給食を提供するとともに、中学校における食育の推進を図るため、中学校完全給食の実施や食物アレルギーを持つ児童・生徒に対しても安全を第一に考慮したできる限りの対応と、その円滑な実施が求められています。更に、新たに中学校給食の実施等に伴い、学校の受入態勢の整備も必要となります。
- 社会がますます複雑化、多様化し、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、学校は不登校、学力向上、登下校時の安全確保等多くの課題を抱えています。このような状況の中で、これからの教育は、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校・家庭・地域の連携・協力のもとに進めていくことが不可欠となっています。このため、学校支援地域組織事業等により、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進していく必要があります。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- ◇福生市行政改革大綱
- ◇第2期福生市バリアフリー推進計画
- ◇福生市子ども・子育て支援事業計画
- ◇福生市次世代育成支援行動計画（後期計画）
- ◇福生市青少年健全育成事業計画
- ◇福生市教育振興基本計画
- ◇福生市教育推進プラン（推進事業計画）
- ◇福生市特別支援教育推進計画
- ◇第2期福生市生涯学習推進計画
- ◇第二次福生市子ども読書活動推進計画
- ◇福生市立図書館基本計画

施策の方向

児童・生徒が確かな学力を習得し、健やかな心身の育成が図ることができるよう学校教育環境を充実していきます。また、市民とともに地域に開かれた学校づくりを目指します。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	完全給食実施率	70.0% (H25)	100.0%
指標2	小・中学校体育館非構造部材耐震化率	0% (H26)	100.0%
指標3	学校支援地域組織事業における学校支援コーディネーターの活動時間	2,187時間 (H25)	2,547時間

基本事業と取組

1 学校教育環境の充実

- 「福生市教育振興基本計画」に基づき「福生市教育推進プラン」を策定し、計画的に学校教育施策を推進していきます。また、教育委員会における情報提供を充実していきます。
- 児童・生徒数の動向に留意した学校の適正規模について検討します。
- 学校施設の非構造部材の耐震化や、施設及び設備等の老朽化に対応し、安全で快適な教育環境を維持していきます。また、校舎等の長寿命化や改築、学校の適正規模を維持するため、今後の学校施設のあり方を検討し、学校施設整備計画を策定します。
- 「防災食育センター（災害時対応施設）」を整備し、当該施設の応急給食機能を有効活用することにより、平常時には学校給食を小・中学校に提供します。また、給食の配送方法等の改善に伴う学校の配膳室等の改良・整備を図ります。
- 学校給食における食物アレルギー対応を充実するために、独立した食物アレルギー調理施設の整備を図ります。
- 教員の指導力向上のため研究及び研修の充実を図るとともに、教育課題に対応する小・中学校教員の連携や交流などを促進し、教員研修機能の充実を図っていきます。
- 学習指導要領に則った年間指導計画や評価計画による教材教具の整備充実を図ります。また、適応指導補助員や授業指導補助員等の配置による学習支援の充実や、学校司書の配置による学校図書館の機能を高めた読書活動の支援等、多様な取組により学力の向上を目指していきます。
- 高度情報化社会に対応し、情報活用能力を育成する ICT 教育（情報技術を用いて、コミュニケーション環境を使用した教育）を推進するとともに、情報技術の活用により、国内（外）の学校との交流を目指します。更に、国際化社会に対応していくため、視野を広げ、理解を深める教育と交流を推進していきます。
- 補助教材費の助成や移動教室及び修学旅行等の費用補助を行い、児童・生徒の保護者負担軽減を図っていきます。更に、大学等への入学時に必要な資金借入れに係る利子や保証料の負担軽減を図り、教育の機会均等に努めていきます。

2 特別支援教育の充実

- 平成 26 年度に策定した「福生市特別支援教育推進計画第三次実施計画」に基づき、特別な教育的支援が必要な児童・生徒一人一人に対する個別の支援を充実させ、特別支援教育を推進していきます。
- 都立特別支援学校に在籍する児童・生徒に対する副籍制度の実施により、地域でのつながりが図られ、各種の学習や活動に参加できるよう取り組んでいきます。

3 健やかな心身の育成

- 福生市立学校の大きな課題である不登校の未然防止と学校復帰を図るために、「不登校総合対策(仮称)」を策定します。また、新たな「個別支援カルテ」等の取組を通じて、児童・生徒の教育的ニーズと学校や関係諸機関等の支援の一体化により、個別対応をより充実していきます。
- 児童・生徒の健康管理、保健・健康教育など学校保健の充実を図るとともに、部活動や体力づくりの機会を充実し、心身の成長を促していきます。
- 平成 29 年度開設予定の「防災食育センター(災害時対応施設)」の応急給食機能を有効活用し、平常時には学校給食を提供していきます。更に、子どもたちを取り巻く環境の変化により、中学校における学校給食を活用した食育を推進するため、中学校においても完全給食を実施します。
- 食物アレルギーを持つ児童・生徒に対し、安全を第一に考慮した食物アレルギー対応の学校給食を提供していきます。
- 学校給食において、地産地消を推進します。

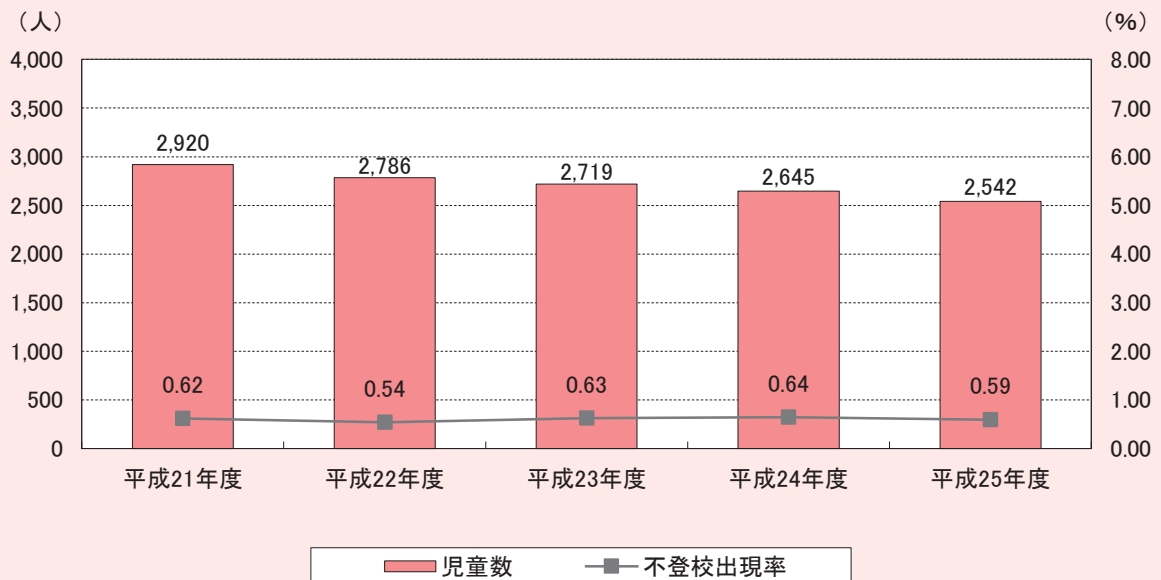
4 地域に開かれた特色ある学校づくり

- 保護者や地域住民の学校評議員制度や外部評価を導入した学校評価への参加による地域と連携した学校運営を行っていきます。また、市内全小・中学校に配置した学校支援コーディネーターが、学校と支援者である学校サポーター(ボランティア)との連絡調整を行い、学校の教育的ニーズと地域の力をつなぎ合わせ、学校・家庭・地域が一体となって子どもをはぐくみ、見守る体制を充実し、地域全体で学校教育を支援していく学校支援地域組織の活動を促進していきます。今後はモデル校としてコミュニティスクールの開校に向けて検討し、地域が参画する学校づくりを目指していきます。
- 児童・生徒が安心して登下校ができるよう、学校・家庭・地域が連携・協力した見守り体制の整備を促進し、防犯カメラを設置して通学路の安全な環境整備に努めていきます。

主な事業

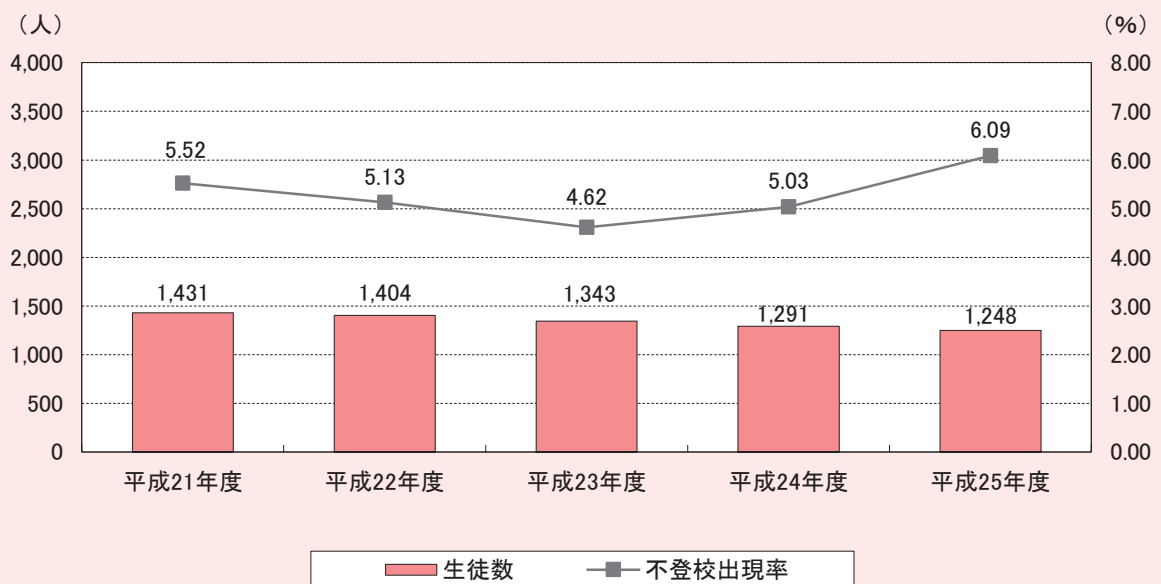
基本事業番号	主な事業	総合計画期間中の計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	教育振興基本計画の推進	H22～H31		
	学校施設設備	H22～H31	721, 779 千円	793, 432 千円
	学校体育館非構造部材落下防止対策事業	H26～H31	8, 598 千円	586, 579 千円
	防災食育センター（災害時対応施設）整備事業（再掲）	H25～H29	29, 723 千円	47, 047 千円
	小・中学校給食用設備整備改良事業	H26～H29	2, 646 千円	442, 279 千円
	教材、教具の整備	H22～H31	207, 972 千円	228, 804 千円
	保護者負担の軽減（補助教材、修学旅行等）	H22～H31	151, 163 千円	136, 525 千円
	理数教育推進事業	H22～H31	6, 027 千円	11, 720 千円
	学校と家庭の連携推進事業	H23～H31	13, 049 千円	19, 950 千円
	学校図書館の充実	H25～H31	32, 040 千円	48, 852 千円
	外国人学校保護者補助	H22～H24	234 千円	—
	入学資金利子補給及び保証会社保証料の負担	H22～H31	3, 283 千円	4, 300 千円
2	学校適応支援室	H22～H31	10, 990 千円	16, 235 千円
	通級指導学級	H22～H31	7, 373 千円	5, 825 千円
3	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置	H22～H31	32, 326 千円	21, 525 千円
	教育相談	H22～H31	95, 900 千円	130, 185 千円
	健康診断	H22～H31	185, 717 千円	187, 215 千円
	スポーツ教育の推進	H22～H31	4, 443 千円	7, 500 千円
	学校給食での地場産食材の使用	H22～H31		
中学校昼食対策事業（ランチルーム）	H22～H29	189, 913 千円	86, 086 千円	
4	学校評議員制度	H22～H31		
	小中一貫教育推進事業	H25～H31	1, 843 千円	4, 835 千円
	日本の伝統・文化理解教育推進事業	H25～H31	469 千円	2, 400 千円
	学校支援地域組織の推進	H23～H31	10, 536 千円	19, 080 千円
	通学路見守り体制の整備	H27～H31	—	19, 411 千円

〔小学校児童数の推移と不登校出現率〕



出典：「福生市事務報告書」

〔中学校生徒数の推移と不登校出現率〕



出典：「福生市事務報告書」

施策3 次世代を担う青少年のはぐくみ

現状と課題

- 近年の社会状況の急速な変化は、青少年を取り巻く環境に大きな影響をもたらしています。このような状況の中で、問題となっている児童虐待や青少年が被害者や加害者となる事件等の発生、有害な情報の氾濫等に対応するため、社会全体で青少年の健全育成の環境整備に努めていく必要があります。
- 家庭教育は、日々の生活をとおして、豊かな人間性の基礎をつくる重要な役割を担っています。しかしながら、人々の価値観の変化や生活様式の多様化、また、家庭の教育力の低下や地域における人間関係の希薄化などが、青少年の健全育成や人格形成に大きな影響を及ぼしています。
- インターネット技術の向上、情報化社会の進展や交通網の発展などにより、人々や社会経済の動きは世界的規模に広がってきています。これからの社会を担っていくためには、国際社会で活躍できる広い視野を持つ青少年の育成が求められています。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| ◇福生市行政改革大綱 | ◇福生市教育振興基本計画 |
| ◇福生市子ども・子育て支援事業計画 | ◇福生市教育推進プラン（推進事業計画） |
| ◇福生市次世代育成支援行動計画（後期計画） | ◇第2期福生市生涯学習推進計画 |
| ◇福生市青少年健全育成事業計画 | ◇第二次福生市子ども読書活動推進計画 |
| | ◇福生市立図書館基本計画 |

施策の方向

学校・家庭・地域全体で、青少年を健やかに育む体制整備を充実します。また、社会性を持ち国際社会で活躍できる人材を育成するため、様々な学習活動の機会の提供と支援を行い、次代を担う青少年の健全育成を推進します。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	ふっさっ子の広場市民サポーターの年間活動回数	564回 (H25)	666回
指標2	児童館年間延べ利用者数	77,177人 (H25)	80,000人

基本事業と取組

1 家庭の教育力の向上

- 家庭教育を行う保護者を対象とした学習機会や情報の提供を行うとともに、青少年の教育と家庭に関する相談体制を充実していきます。

2 青少年育成活動の充実

- 青少年問題協議会や青少年育成地区委員長会などの関係機関と連携・協力し、青少年を取り巻く課題や有害環境から守るための取組を推進するとともに、青少年育成活動の充実を図っていきます。そして、各種の生涯学習活動により得た知識や技術を生かして青少年の健全育成を推進する人材の育成と確保に努めます。
- 社会の国際化に伴い、国際的視野にたって活躍できる人材育成を図ります。
- 子どもが自分の意見や提案を発表し、まちづくりや社会生活を考える機会をつくりま

3 子どもの居場所づくり

- ふっさっ子の広場事業と学童クラブ事業の連携を推進するとともに、子どもたちが安心して利用できる児童館の充実や、中学生・高校生などの年齢に応じた居場所の確保に努めます。また、小学生・中学生を対象にしたスポーツ教室、レクリエーション事業を開催します。
- ふっさっ子の広場事業と学童クラブ事業の設置目的や事業内容を考慮しながら、今後の事業を推進していきます。
- 青少年の様々な活動の場の安全・安心な環境整備に努めるとともに、青少年を見守る市民等との連携・協力を推進し、その活動を支援していきます。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	教育相談（再掲）	H22～H31	95,900 千円	130,185 千円
	公民館講座	H22～H31	8,939 千円	10,130 千円
	子ども家庭支援センター事業（再掲）	H22～H31	62,062 千円	60,260 千円
2	青少年育成地区組織活動補助	H22～H31	10,035 千円	10,395 千円
	子ども議会の開催	H22～H31	134 千円	120 千円
	青少年の意見発表会の開催	H22～H31	897 千円	1,065 千円
	国際交流青少年海外派遣事業（再掲）	H22～H31	40,983 千円	43,338 千円
	成人式の開催	H22～H31	6,138 千円	5,930 千円
3	ふっさっ子の広場事業	H22～H31	270,241 千円	277,935 千円
	児童館事業（指定管理委託）（再掲）	H22～H31	455,030 千円	498,064 千円



施策4 生涯学習の推進

現状と課題

- 教育基本法では、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会や場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図らなければならない。」と規定されています。本市では、平成23年3月に「第2期福生市生涯学習推進計画」、平成26年3月には「福生市立図書館基本計画」を策定し、関係機関や団体と協力・連携して生涯学習を推進してきました。
- 本市では、市民が学習する機会と場所を提供するため、公民館や図書館、学習等供用施設を設置し、様々な事業を実施していますが、少子高齢化や環境問題、国際化などの社会状況の変化に伴う新たな課題の学習の役割が重要になってきています。このため、学習機会の提供を充実するとともに、学習活動団体相互の交流や市民の自主的な学習活動を更に支援し、様々な情報や資料提供を行い、市民が生涯にわたって学習できる環境を充実する必要があります。そして、市民の学習の成果が市民の心を豊かにし、市民生活や地域における課題解決に結びついていくことが望めます。
- 生涯学習関連施設としての公民館、図書館、学習等供用施設は複数設置され充実していますが、多くの施設で老朽化が進むとともに、エレベーターの設置やバリアフリー化が図られていない施設もあります。再生可能エネルギーを活用した設備や照明機器のLED化、太陽光発電システムなど、環境に配慮した災害に強い施設への改修が急務となっています。今後、施設改修等を行うための財源確保や、費用対効果についても研究し、災害対策やバリアフリー、環境等に配慮した整備計画を早急に作成していく必要があります。更に、市民サービスの向上を図るため、これらの施設の管理運営方法について再検討を行い、市民がより利用しやすい施設を目指していく必要があります。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ◇福生市行政改革大綱 | ◇福生市教育推進プラン（推進事業計画） |
| ◇第2期福生市バリアフリー推進計画 | ◇第2期福生市生涯学習推進計画 |
| ◇福生市教育振興基本計画 | ◇福生市スポーツ推進計画 |
| | ◇福生市立図書館基本計画 |

施策の方向

市民が生涯にわたり学習することができる機会と場所を提供し、学習の支援を行います。また、市民が学習成果を生かし、行政と協力して課題解決が図られる仕組みを構築し、まちづくりを積極的に進める市民をはぐくみます。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	公民館講座等年間延べ受講者数	6,741人 (H25)	7,900人
指標2	市民一人当たりの貸出冊数 (本・雑誌)	10.8冊 (H25)	12冊

基本事業と取組

1 生涯学習環境の充実

- 生涯学習推進計画に基づき、計画的に市民の自主的な学習の支援を推進します。また、市民の学習活動を充実していくため、多様な方法により生涯学習情報の提供に努めます。
- 団塊世代等の人材活用を図り、様々な分野の学習指導者の確保に努めます。また、市民が学習する際に必要な各種資料の収集と提供に努め、図書館の広域利用・相互利用を行い、市民相互の利便性の向上を図るとともに、家庭・地域・学校の教育力の向上を支え、生きる基盤としての読書・情報の大切さを発信し、ひとの自立や自治体形成の発展に寄与します。
- 各生涯学習施設の適正な維持管理に努め、老朽化した施設の延命化とエレベーターの設置やバリアフリー化を図るため、計画的に改修工事等を行います。更に、生涯学習施設の管理運営方法や市民ニーズにあった使用方法について検討します。

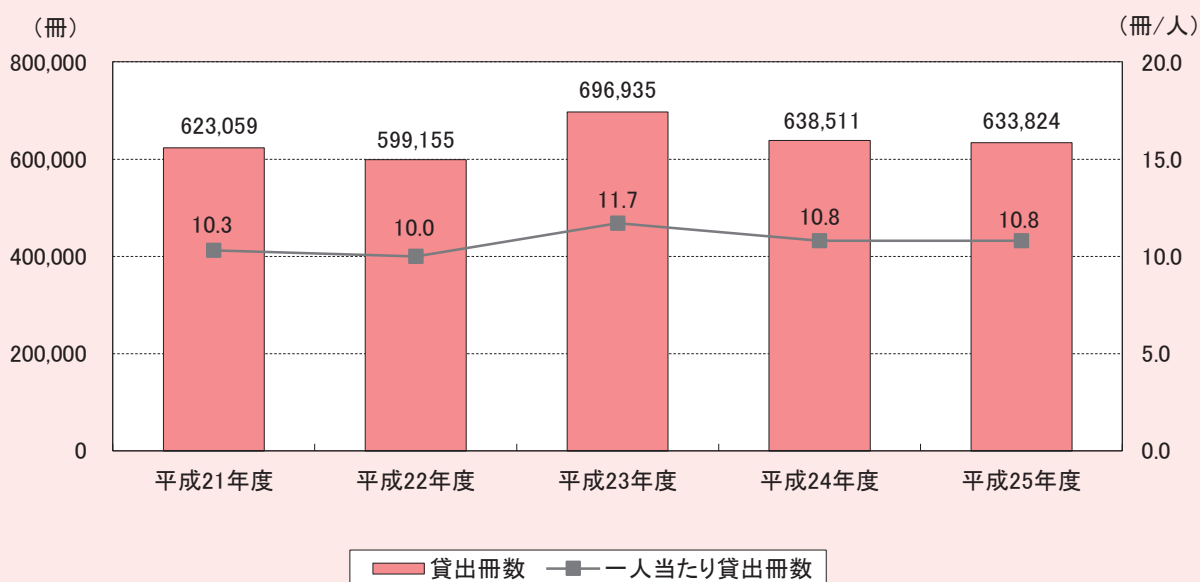
2 生涯学習の推進

- 市民が生涯にわたり学習できる各種講座、講習会等を充実して実施していきます。また、学習活動団体相互の交流、活動支援を図るとともに、自立的な活動を行う団体・グループの育成に努めます。
- 生涯学習で学んだ成果を地域課題の解決に生かし、まちづくりに参加する人材「福生人」(積極的にまちや地域の課題を解決したいという思いを持つ市民)の育成につなげていきます。そして、市民と行政の協働によるまちづくりが図られるよう効果的な連携を目指していきます。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22~H26)	後期事業費 (H27~H31)
1	生涯学習推進計画 の推進	H22~H31	2,615 千円	
	わかぎり・わかた け会館改良事業	H24~H26	389,753 千円	—
	図書館広域・相互 利用	H22~H31	231 千円	265 千円
	社会教育関係団体 補助	H22~H31	8,176 千円	8,040 千円
2	公民館事業（講座 等開設）	H22~H31	32,545 千円	33,985 千円
	図書館事業（図書 購入）	H22~H31	85,974 千円	84,000 千円

〔図書館の貸出冊数、一人当たり貸出冊数〕



出典：「福生市事務報告書」



施策5 スポーツ・レクリエーションの振興

現状と課題

- 市民の健康に対する意識の高まりや高齢化社会を迎え、市民の健康づくりの重要性が増しています。生活習慣病の予防につながる運動や身体機能を維持向上する運動など、適度な運動を行う多様なスポーツ・レクリエーション事業を実施し、生涯にわたり健康的な生活を送ることができるような支援が求められています。そして、平成24年3月に策定した「福生市スポーツ推進計画」に基づき、『いつでも、どこでも、だれでも、ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツをする機会の充実と夢に向かって歩む力のある子どもの育成、そして、スポーツを通して実現する元気なまちづくりの推進』を基本理念に、『スポーツが夢と元気を生み出すまち ふっさ』の将来像の実現に向けて取り組む必要があります。
- 文部科学省のスポーツ基本計画では「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」を創出するため、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適正等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策課題とし、スポーツ推進に取り組み、スポーツ立国の実現を目指すこととしています。市民のスポーツ活動の多様化に対応するとともに、スポーツ事業の企画・運営などに市民や体育協会などの協力により、その環境整備を進めていくことが重要です。
- 体育施設については、複数の体育館や屋外体育施設があり充実しています。特に中央体育館は、昭和48年に建築され、耐震補強や屋上改修工事などを行ってきましたが、今後は、バリアフリー化や施設の延命化等を図る必要があります。また、今後他の施設についても同様の経費が増加することから、受益者負担の原則に基づく施設使用料等の検討をしていく必要があります。併せて更なる市民サービスの向上を図るため、現在業務委託等により管理運営している体育施設への指定管理者導入に向けた検討をしていく必要があります。
- 平成25年度に福生市で第68回国民体育大会の成年女子ソフトボール競技が行われ、3日間で2万人を超える多くの人々が来場しました。これを機会にスポーツ振興や生涯スポーツの実現だけでなく、地域の活性化につながる事業を推進し、更なるスポーツ実施率の向上につなげていきます。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ◇福生市行政改革大綱 | ◇福生市教育推進プラン（推進事業計画） |
| ◇第2期福生市バリアフリー推進計画 | ◇第2期福生市生涯学習推進計画 |
| ◇福生市教育振興基本計画 | ◇福生市スポーツ推進計画 |

施策の方向

市民が生涯健康で生き生きと生活できるよう、スポーツ・レクリエーション活動の機会と場所を提供し、その普及に努めていきます。また、各体育施設の充実と適切な運営及び維持管理に努めます。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	市民の週1回以上のスポーツ実施率	41.4% (H23)	65.0%

基本事業と取組

1 スポーツ・レクリエーションの振興

- 平成24年3月策定の「福生市スポーツ推進計画」に基づき、計画的に事業を推進していきます。
- 各施設の適正な維持管理に努め、バリアフリー化と老朽化した施設の延命化等を行っていきます。また、受益者負担の原則に基づく使用料見直しの検討も踏まえ、市民ニーズを考慮した利便性の向上と運営の充実に努めていきます。更に、緑地、公園などを活用したスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境整備を進めます。
- 市民が更に、身近にスポーツ・レクリエーション活動を行うことのできる環境を整備します。また、競技スポーツ活動や地域のスポーツ活動を支える指導者など、スポーツ指導者の育成・支援を行っていきます。
- スポーツを地域の活性化につなげていくために、市民総合体育大会の開催や各種スポーツ教室や講習会を実施し、また、各種競技・レクリエーション等の大会開催の支援を行い、スポーツの振興を図っていきます。更に、障害者対象のスポーツ教室の充実や活動の支援に努めます。また、子育て世代の定住化を促進する上でもキッズ、ジュニア等のスポーツ教室、イベント等の更なる充実を図っていきます。
- 「将来にわたりともに協力し合う」ことをテーマに、四五都市連絡協議会を組織する福生市及び北海道登別市・滋賀県守山市の3市における、スポーツを通じた子どもたちの交流を行います。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	スポーツ推進計画 の推進	H23～H31	7,176千円	595千円
	屋外体育施設維持 事業	H22～H31	402,983千円	422,400千円
	指導者育成・支援	H22～H31		
	市民総合体育大会 の開催	H22～H31	8,535千円	8,615千円
	西多摩広域行政圏 体育大会	H22～H31	5,704千円	7,170千円
	健康増進・生活機 能維持増進事業	H22～H31	15,407千円	5,785千円
	スポーツ振興事業 (スポーツ教室・ 講習会等開催)	H22～H31	685千円	1,035千円
	スポーツ交流事業	H22～H31	12,159千円	16,890千円
	中央体育館運営事業	H22～H31	244,701千円	291,660千円
	熊川・福生地域体 育館事業(指定管 理委託)	H22～H31	347,138千円	356,350千円
	国民体育大会開催 準備事業	H22～H25	99,829千円	—



施策6 多文化共生と国際交流の推進

現状と課題

- 国際化の進展により、本市においても外国籍の住民が増加しています。また、市内には軍人軍属の居住者も多く、市民の身近な所で国際化が進んでいます。平成26年1月現在、外国人比率は4.31%と都内26市の中で一番高くなっています。また、年々、様々な国籍の住民が増加しているため、6か国語で表記された「外国人のための生活便利帳」を活用し、住民登録や届出、証明発行などに対応しています。
- 日本語がわからない外国人住民が日本での生活に困らないよう、英語などの6か国語で作成した「外国人のための生活便利帳」を作成していますが、制度改正などへ速やかに対応するため、今後はホームページなども活用し、緊急時の対応方法や各種制度の情報提供を行っていきます。また、「防災マップ・洪水・内水ハザードマップ」や「ごみ・リサイクルカレンダー」なども複数の外国語により情報提供を行っていますが、十分な理解が得られていない状況があり、更に充実した取組が必要です。
- 地域で安心して生活ができるよう、市民相互の異文化理解を図ることが重要です。このため、外国人を対象とした事業を実施し、また、文化交流やその他各種行事においても外国人住民が参加しやすいよう工夫に努め、交流の機会を提供することが必要です。そして、外国人住民意識調査などを通じ、外国人住民の意見を市政に反映することで、異なる文化や言語を持った外国人住民とともに生きることができる社会の実現が望まれています。
- 国際化が進む中、国際社会の一員として広い視野を持って行動し、活躍ができる人材を育成していくことが求められています。このため、国際理解の学習や外国人との交流などの機会を、あらゆる世代に提供していくことが重要です。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ◇福生市行政改革大綱 | ◇福生市教育推進プラン（推進事業計画） |
| ◇福生市子ども・子育て支援事業計画 | ◇第2期福生市生涯学習推進計画 |
| ◇福生市教育振興基本計画 | ◇福生市立図書館基本計画 |

施策の方向

日本人と外国人の相互理解を図り、ともに地域で安心して生活できる社会を目指します。また、国際化社会に対応できるよう、国際意識を持つ人材を育成するため、国際交流の機会を提供します。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	国際交流への参加意向のある市民の割合	73.0% (H24)	100.0%

基本事業と取組

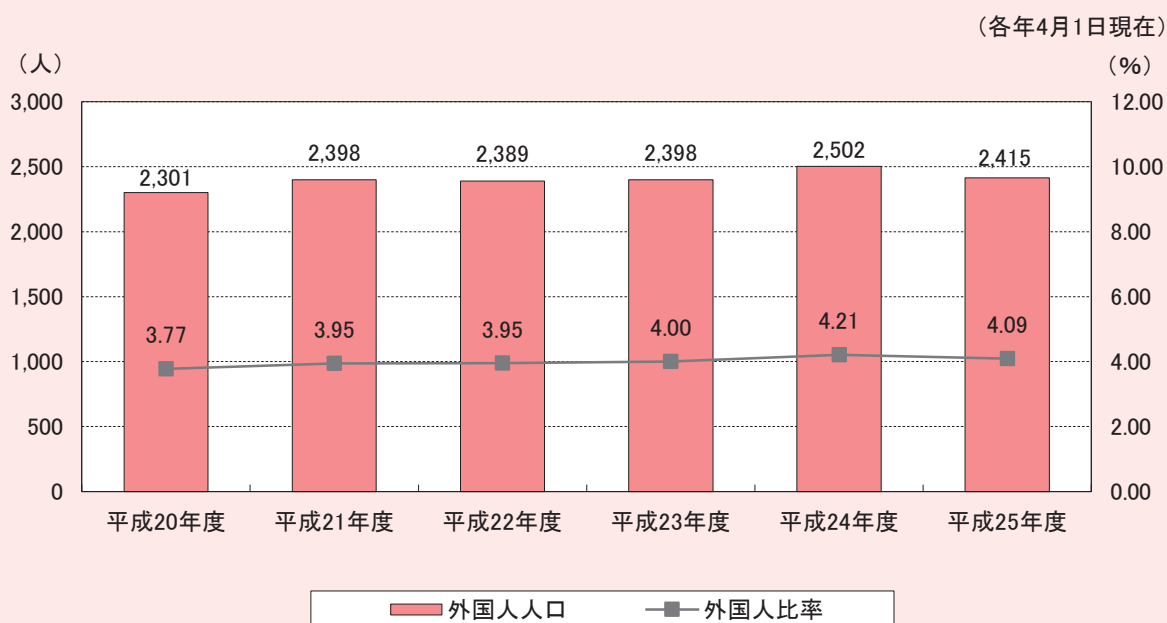
1 多文化共生と国際交流の推進

- 多文化共生社会（国籍や民族などの異なる人々が互いの文化を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと）を目指し、外国人住民が地域で安心して生活できる環境の整備に取り組みます。そして、外国人住民が日常生活に支障をきたすことのないよう、理解しやすい日本語や外国語により情報提供を行っていきます。更に、外国人を含めた防災訓練を実施し、外国人支援活動団体等と連携・協力を行い、支援体制の整備を図ります。
- 学校教育における国際理解教育を充実するとともに、国際化社会に対応できる人材の育成に努めます。
- 外国人や外国の文化に対する理解が深まるよう、東京オリンピック・パラリンピック開催の機運醸成を契機とした文化交流などの機会を提供します。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	ホームページ等の 多言語による情報 提供	H22～H31	2,019 千円	1,810 千円
	文化交流の実施	H22～H31		
	外国人を含めた防 災訓練の実施	H22～H31		
	国際交流青少年海 外派遣事業	H22～H31	40,983 千円	43,338 千円
	外国人のための生 活便利帳の発行	H22～H31	1,359 千円	

〔外国人人口及び外国人比率〕



出典：「データから見る福生」



施策7 歴史・文化遺産の保全と継承

現状と課題

- 市内には、長い歴史の中で引き継がれてきた貴重な歴史・文化遺産が多数残されています。郷土の歴史や国指定史跡文化財の「玉川上水」、東京都指定有形文化財の「熊川神社本殿」などをはじめとする文化遺産を大切に、郷土に愛着と誇りを持てるよう、歴史と文化の継承に努めていくことが必要です。また、江戸時代から続くふたつの酒蔵なども歴史を物語る一つであり、本市ならではの特徴となっています。こうした魅力ある郷土を愛し、地域を誇りに思う心が「福生人」（福生を愛し、心に潤いをもたらす自然と歴史・文化を大切に、地域を誇りに思う市民）をはぐくんでいくことにつながります。
- 本市では、文化財総合調査を実施し、歴史資料等の所在の確認や資料の収集、整理を行い、貴重なものは文化財として保存に努めています。また、郷土資料室において、歴史文化資料の収蔵、展示をするとともに、講演会や講座・教室、学習会を開催し、文化財情報の提供、市史等の普及、文化財保護の啓発に努めています。歴史や文化の継承には、文化財の公共性を基本に生涯学習や学校教育と連携した取組も必要です。このため、郷土の歴史や史跡、文化財の史跡ガイド養成講座を開催し、また、市民によるボランティアガイドを育成するなど、市民とともに歴史や文化財等を保全・継承していくことが重要です。
- 古民家の旧田村家住宅については、保存及び全庁的な取組による活用の推進と整備が必要です。そして、旧田村家住宅のみならず宿橋通り周辺全体を歴史的なゾーンとして構想を進め、福生の歴史や文化を物語るための核となる施設及び地域づくりを目指していきます。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ◇福生市行政改革大綱 | ◇福生市教育振興基本計画 |
| ◇福生市都市計画マスタープラン | ◇福生市教育推進プラン（推進事業計画） |
| ◇福生市緑の基本計画 | ◇第2期福生市生涯学習推進計画 |
| ◇福生市まちづくり景観基本計画 | |

施策の方向

地域の歴史を大切にし、文化遺産の保全と継承に努めます。そして、郷土を愛し、誇りに思う市民をはぐくみます。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	登録文化財登録数	67件 (H25)	73件

基本事業と取組

1 歴史・文化遺産の保全と継承

- 文化財総合調査を実施し、文化遺産の保存・保護、継承に努めていくとともに、福生市文化財保護条例に基づき、文化財の登録、指定を行い、適切に保存します。また、適切な保存を行うため、市指定文化財及び市登録文化財の管理者に対し、奨励金を交付し、支援に努めていきます。
- 郷土資料室における文化財等の展示公開の充実努めます。また、市史資料や歴史文化遺産、郷土資料を広く公開していくため、郷土資料室ホームページ等により充実した情報提供を行うとともに、文化財の公開体制の充実を図るため、データベース化などによる資料整理を更に進めます。また、郷土資料室や収蔵資料の保管場所などの施設の充実努めていきます。
- 市民による歴史文化財ガイドの人材育成を推進していきます。また、生涯学習や学校教育などと連携し、講演会、講座・教室など郷土学習を実施するとともに、郷土学習のための図書館の地域資料の提供を充実します。更に、平成26年度に新たに国指定登録文化財に登録された古民家などの歴史文化遺産を活用した文化財見学会などの体験型学習会等を実施します。
- 歴史・文化遺産の保存と継承の取組をとおして、また、市内の特徴を生かしたまちづくりへの参加などにより、地域を愛し、地域を誇りに思う「福生人」の育成を図ります。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	文化財総合調査	H22～H31	13,121千円	14,040千円
	特別展・企画展の 開催	H22～H31	7,296千円	4,450千円
	文化財ガイドフォ ローアップ講座	H22～H31	435千円	125千円
	古民家保存事業	H26～H31	227,115千円	31,177千円





施策8 芸術・文化の振興

現状と課題

- 芸術・文化は私達の生活に彩りと潤いを与えてくれます。そして、身近な地域や日本古来の芸術・文化を継承し、更に、新しい文化を創造しながら豊かな人間性をはぐくみ、国際社会における日本人としての主体性を発揮していくことが重要です。
- 市内には、市民会館、茶室、プチギャラリーなどの文化芸術施設があり、文化協会などの団体をはじめ、多くの市民が様々な芸術・文化活動に利用しています。また、市民文化祭や市民音楽祭を実施し、市民に活動成果を発表する機会を提供するなど、芸術・文化の振興に努めています。更に、市民の文化活動の促進と活動環境の整備を進めていくため、市民に優れた芸術・文化に触れられる機会を提供していく必要があります。
- 芸術・文化振興の拠点である公共施設の老朽化が進んでおり、総合的な維持管理・更新に計画的に取り組んでいくことが必要です。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

◇福生市行政改革大綱

◇福生市教育推進プラン（推進事業計画）

◇福生市教育振興基本計画

◇第2期福生市生涯学習推進計画

施策の方向

芸術・文化の振興を図るため、市民の芸術・文化活動の環境を充実させ、幅広い交流活動を推進します。そして、地域を誇りに思う「福生人」をはぐくんでいくことに努めます。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	市民会館年間延べ利用者数	170,588人 (H25)	182,500人

基本事業と取組

1 芸術・文化の振興

- 市民会館における主催事業をはじめ、芸術・文化事業の企画段階からの市民参画を促進し、芸術・文化活動を行う市民団体・グループの活動を支援します。また、芸術・文化活動の場所の提供を行うとともに、文化祭や音楽祭の開催など市民が発表できる場を設けていきます。更に、芸術・文化における地域間交流や国際交流を推進します。
- 芸術・文化の振興をとおして、地域で活躍し、地域を誇りに思う「福生人」（福生の歴史や文化を愛し、誇りに思い大切に守ろうとする市民）の育成を図ります。そして、市民と行政の協働によるまちづくりが図られるよう効果的な連携を目指します。
- 芸術・文化振興の拠点である公共施設の老朽化が進んでおり、市全体の公共施設の管理のあり方を見据えながら、総合的な維持管理・更新に計画的に取り組んでいきます。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	市民文化祭の開催	H22～H31	19,221千円	19,250千円
	市民音楽祭の開催	H22～H31	2,841千円	3,440千円
	市民会館主催事業	H22～H31	408,262千円	417,063千円
	市民会館ホールの提供	H22～H31	市民会館主催事業 に含む	市民会館主催事業 に含む
	茶室の提供	H22～H31	28,831千円	27,420千円
	プチギャラリーの提供	H22～H31	35,633千円	30,900千円

